3．地域で支える子育てのまちづくり

（1）安心して子どもを産み、育てられる環境づくり

◆◇◆現状と課題◆◇◆

共働き家庭が増加する中、核家族化の進行や近所付き合いの減少などにより、子育てと仕事の両立に悩む家庭が増えてきています。こうした状況を背景に、子育てを地域で支えていくことが求められています。

地域懇談会や専門部会でも、育児への不安を解消するために母親同士が集い相談できる場や、子育て支援に関する情報提供の必要性、子どもたちが交流できる場の必要性などが指摘されています。

今後、地域の中で安心して、子どもを育てることができるよう、子育てをしている母親や子どもたちが交流できる場の確保、子育てに関する情報提供に努めることが必要です。

【地域懇談会や専門部会での意見】

○共働き夫婦のための乳幼児受入施設が必要である
○児童館が近くにない
○就学前の子育て支援の実情を知りたい
○子どもを預け、安心して働ける環境づくりが必要である
○子育て中の母親たちが集える場を増やしてほしい
○子育て情報を周知するシステムを作ってほしい

◆◇◆施策の方向性◆◇◆

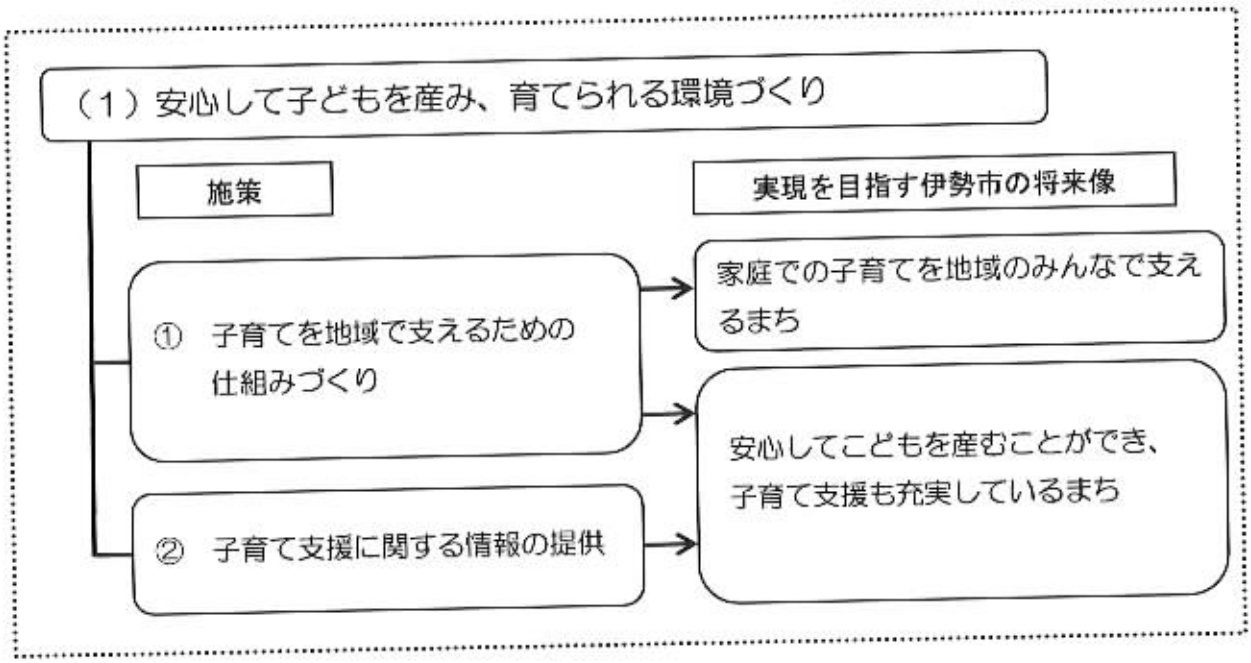

① 子育てを地域で支えるための仕組みづくり

施策の方向性	
子育てサロンや障がい児サロンをはじめ、地域の関係団体や機関が連携しながら、地域で子育てを支えるための支援体制を構築します。	
それぞれの役割	
市	●地域で安心して子育てができるよう、各関係機関の充実を図ります。 ・子どもを預け安心して働ける環境づくりに向けて、保育所・放課後児童クラブ(※)・子育て支援センター(※)の充実を図ります。 ・保健師による赤ちゃん訪問や気軽に相談できる体制づくりに努めます。
社会福祉協議会	●子育てサロンや障がい児サロンなどの充実を図り、保護者同士の交流の場づくりに努めます。 ●共働き家庭の子育てを支援します。
民生委員児童委員	●主任児童委員を中心に相談体制の充実を図ります。 ●子育てサロンや障がい児サロンなど、地域での子育て支援活動に協力します。
地　域	●子育てサロンや障がい児サロンなどの充実と親同士のつながりの場の確保に努めます。 ●子育て支援センターやファミリーサポートセンター(※)を活用します。 ●子ども会活動の活性化に努めます。

社会福祉協議会の具体的な取り組み	現状値	H25目標値
こども会等行事助成（注1）の推進	106ケ所	111ケ所
子育て・障がい児サロン（注2）の普及促進 児童館・放課後児童クラブの運営 子どもを持つ親の交流事業の推進		

（注1）こども会等行事助成：こども会、親子会、自治会などが子どもを中心に行っている行事に助成します。

（注2）子育て・障がい児サロン：子育ての当事者、乳幼児、障がい児などが、地域で孤立しないために、民生委員児童委員や地域住民の協力を得て、気軽に集える交流の場です。

② 子育て支援に関する情報の提供

施策の方向性	
インターネットや冊子などを活用し、相談窓口やサークル活動など、子育て支援に関する情報を提供します。	
それぞれの役割	
市	●ホームページや広報などで、市内の子育て支援に関する情報を提供します。
社会福祉協議会	●ホームページや冊子などを活用し、市内の子育て支援に関する情報を提供します。
民生委員児童委員	●日常的な見守り活動の中で、子育て支援に関する情報の提供に努めます。
地　域	●子育て支援に関する情報の収集に努めます。

社会福祉協議会の具体的な取り組み	社協だよりの発行やホームページの活用

（2）子どもたちが地域で学び遊べる環境づくり

◆◇◆現状と課題◆◇◆

子どもたちの健やかな成長を支えるうえでは、地域の人とふれあいながら、安心して学び遊ぶことができる環境が必要です。

アンケート調査によると、現在住んでいる小学校区において「公園やグラウンドなど子どもの遊び場が多いと感じるか」では、一般市民で５割以上の人が少ないと感じています。

また、地域懇談会や専門部会の意見では、遊び場に関する情報の提供や、子どもの遊び場としてだけでなく幅広い世代の交流の場として公園を活用することが求められています。

さらには、少子化や核家族化の進行にともない、地域のつながりが希薄となっている中、子ども同士が集まる機会であるこども会活動などの地域の行事や地域を知るための機会も減少しているといえます。今後、地域内での交流や地域の行事、さらには食育(※)といった新たな分野を生かしながら、地域のことを知る機会をつくることが大切です。

【地域懇談会や専門部会での意見】

○外で遊ぶ子どもを見かけなくなった
○自宅付近に安心して、遊ぶ場所がない
○子どもに遊ぶ楽しさを親が教える必要がある
○公園が地域の交流の場になるような環境整備が重要である（幼児～高齢者まで）
○世代を超えての交流ができる機会が必要である
○さまざまなイベントはあるが、利用方法を知らない人が多い（情報源）
○こども会の盆踊りがなくなった
○親子会活動（こども会）に活気がない
○子どもが話し合える場がない
○家庭の味を大切にすることを子どもたちに伝える必要がある

◆◇◆施策の方向性◆◇◆

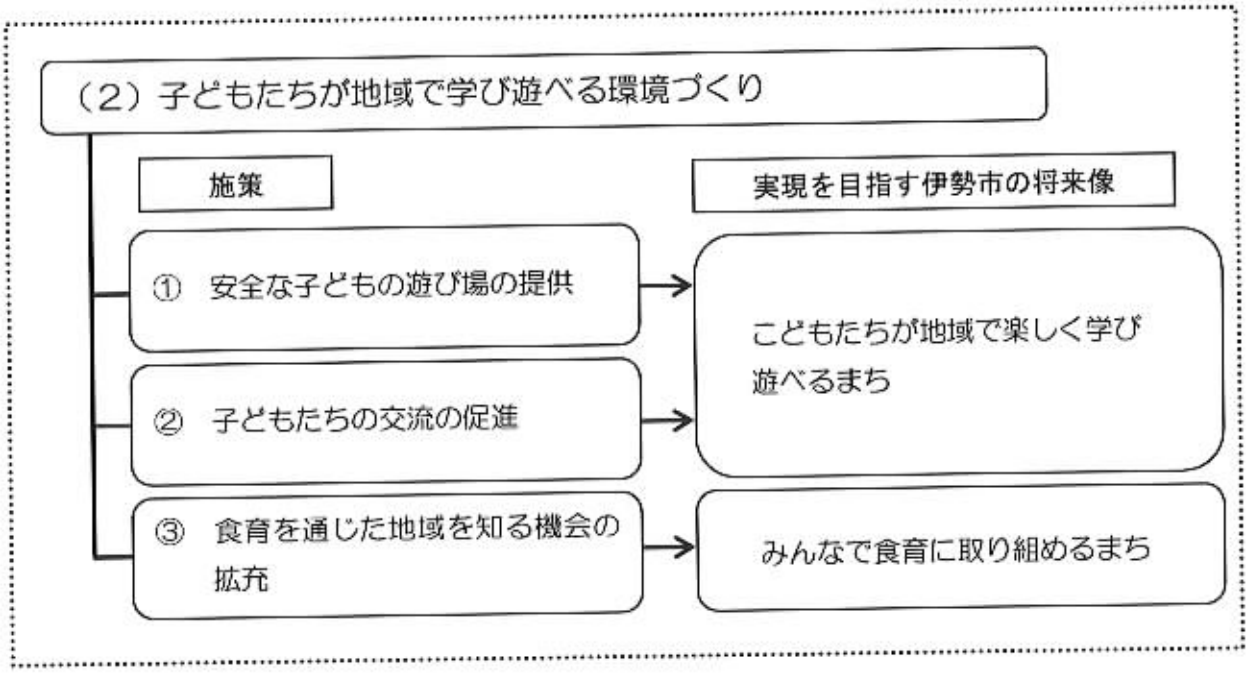

① 安全な子どもの遊び場の提供

施策の方向性	
子どもの遊び場の安全性を確保するとともに、公園などの交流の拠点となる場の情報提供に努めます。	
それぞれの役割	
市	●子どもが安心して遊べる場として公共施設の整備と活用に努めます。
社会福祉協議会	●子どもが安心して遊べるよう、自治会などが管理する遊具などの整備を支援します。 ●児童館の利用促進を図ります。
民生委員児童委員	●子どもの遊び場の安全性を確保するため、関係機関と連絡調整します。
地　域	●公園の見守りボランティアの結成に努めます。 ●公民館など、地域にある施設の開放に努めます。 ●遊び場マップなどの作成により、地域の遊び場の情報提供に努めます。

社会福祉協議会の具体的な取り組み	児童公園遊具等整備助成（注1）の充実 児童館の運営

（注1）児童公園遊具等整備助成：自治会などが管理する、公園の遊具などの設置及び修理に対し助成します

②　子どもたちの交流の促進

施策の方向性	
こども会活動の活性化や交流するための機会の提供により、子どもたちの参加と交流の促進を図ります。	
それぞれの役割	
市	●子どもを中心とした世代間交流を進めるため、公共施設の利用促進に努めます。
社会福祉協議会	●地域のこども会活動の行事や交流会などを支援します。 ●地域の体育館や公民館などを有効に活用し、世代間交流の促進に努めます。
民生委員児童委員	●子どもを中心とした行事や世代間交流の促進に協力します。
地　域	●子どもが楽しく遊べる行事やイベントを通じて子どもたちの交流の機会づくりに努めます。 ・こども会活動など子どもを中心とした活動の充実に努めます。 ・子どもたちの意見を聞く機会を増やすよう努めます。 ・子どもたちに地域のことを知ってもらう機会づくりに努めます。

社会福祉協議会の具体的な取り組み	現状値	H25 目標値
こども会等行事助成の推進	106 ケ所	111 ケ所
三世代交流事業の推進	1 ケ所	24 ケ所

③　食育(※)を通じた地域を知る機会の拡充

施策の方向性	
食の大切さを学ぶとともに、食を通じて地域内での交流を促進し、地域のことを学ぶ機会をつくります。	
それぞれの役割	
市	●食育推進計画に基づき、関係課が連携し食育を推進します。 ・学校給食などを通じて、子どもたちへの食育を進めます。 ・地域での食育推進活動を支援します。
社会福祉協議会	●食育に知識があるボランティアと連携を図り、活動の場を提供します。
民生委員児童委員	●食育推進に協力します。
地　域	●食を通じて、子どもたちが地域のことを学ぶ機会づくりに努めます。 ・地域の特性（農業・漁業等）を活かした体験する機会づくりに努めます。 ・郷土食などの伝統料理を伝えるとともに、地域の特色や歴史を学ぶ機会づくりに努めます。

社会福祉協議会の具体的な取り組み	ボランティアセンター事業の充実

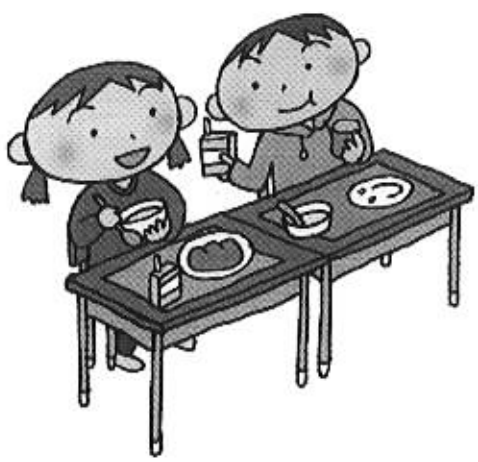

（3）子どもたちが安心して健やかに成長できる環境づくり

◆◇◆現状と課題◆◇◆

近年、子どもが巻き込まれる犯罪が多発している中、子どもたちを地域で見守り、子どもたちがすくすくと育つことができる環境づくりが求められています。

アンケート調査によると、現在住んでいる小学校区において「子どもがのびのびと成長できる環境があると思うか」では『思う』との回答が６割程度と高くなっていますが、「街灯が整備され、夜道も安心であると感じるか」「何かあった時に、子どもが駆け込める場所があるか」では、『思わない』が５割程度の回答となっており、子どもが安心できる環境をさらに整備していく必要があるといえます。特に、「街灯が整備され、夜道も安心であると感じるか」については、中学生アンケート調査では６割以上が『いいえ』と回答しており、その必要性は高くなっています。

こうした中、子どもたちの登下校時などの見守り活動が行われていますが、見守り活動への参加者が少ないなど、課題が指摘されています。今後、子どもたちが安心して地域で生活できるよう、見守り体制の充実を図る必要があります。

また、大人たちが見守りを行うだけでなく、学校教育などを通じて、子どもたち自身が犯罪などから身を守るための危機回避能力を高めることも大切です。

【地域懇談会や専門部会での意見】

○子どもの見守りをする人が少なく、負担が大きい
○通学パトロールなどにＰＴＡの参加が少ない
○防犯と“のびのび”のバランスが大切である
○大人が危険から守りすぎているので、子どもが自由に遊べない環境である

◆◇◆施策の方向性◆◇◆

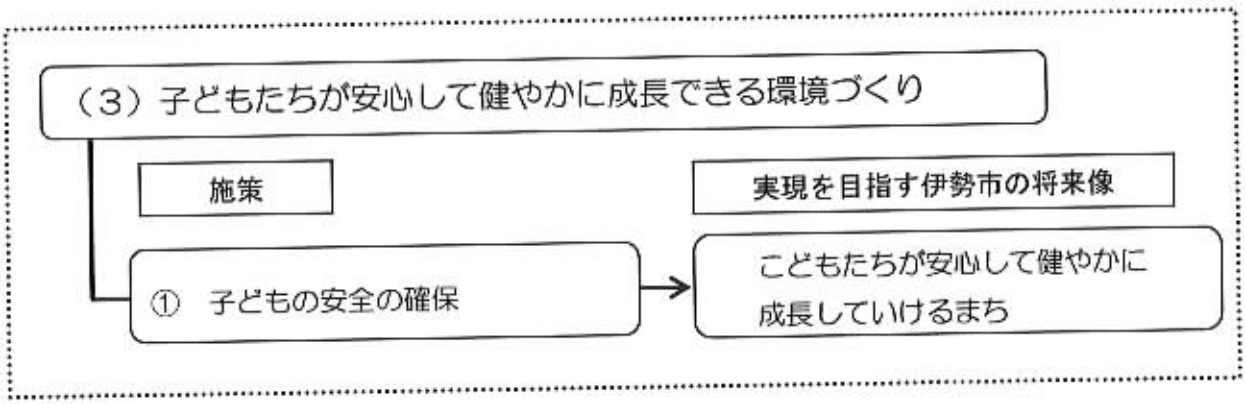

① 子どもの安全の確保

施策の方向性	
学校や地域の団体などとの連携のもと、地域での見守り体制の充実を図ることにより、子どもの安全を確保し健やかに成長できる環境づくりに努めます。	
それぞれの役割	
市	●子どもが犯罪や事故に巻き込まれないよう安全の確保に努めます。 ・学校教育などを通じて、子どもが自分自身を守ることができるよう、防犯教育を行います。 ・不審者情報の提供に努めます。 ・犯罪予防や交通安全、青少年の健全育成について啓発します。 ・定期的にパトロールを実施し、子どもたちの見守りに努めます。
社会福祉協議会	●地域の見守り活動、児童生徒への登下校の声かけ運動を支援します。 ●地域で防犯活動をするボランティアを養成します。
民生委員児童委員	●登下校時の声かけなど、地域での子どもの見守り活動に協力します。
地　域	●子どもの地域での見守りに努めます。 ・登下校時や子どもの集る場所などで、日常に根ざした見守り、声かけに努めます。 ・子ども同士の集団登下校や、親が近所を一緒に歩くなど、登下校時の安全を守れるよう努めます。 ・「こどもを守る所(※)」の設置に協力します。 ・学校と連絡を取り合い、不審者などの情報提供に努めます。

社会福祉協議会事業の取り組み	現状値	H25目標値
地域見守り活動助成の推進	56ケ所	67ケ所
防犯ボランティア講座等の開催		

4．健やかで生きがいのあるまちづくり

（1）高齢者や障がいのある人が生きがいをもって活動できる場や機会づくり

◆◇◆現状と課題◆◇◆

高齢者や障がいのある人の生きがいのひとつとして、地域の人々とのふれあいは重要であり、こうした活動の場や機会づくりが求められています。

アンケート調査によると、現在住んでいる小学校区において「高齢者が生きがいをもって活動しているかどうか」また「障がいのある人が生きがいをもって活動しているかどうか」をみると、双方ともに『思わない』割合が『思う』を上回っています。また、高齢者と障がいのある人との傾向では、高齢者に比べ、障がいのある人のほうが『思わない』割合が高く、障がいのある人と接する機会の少なさと関連していることが考えられます。今後、障がいのある人への理解を深めるためにも、障がいのある人との交流の場や機会の確保が必要となっています。

一方、地域懇談会や専門部会での意見をみると、高齢者の生きがいづくりとしては、「老人が楽しく交流できる場がない」「高齢者がサークル活動に参加するきっかけが必要」といった高齢者同士が交流する場や機会が求められています。

今後も地域サロンの開催や老人会での催しなどを通じて、生きがいづくり活動や交流の機会を拡充するとともに、地域の既存施設などを活用し、交流の場の確保を進めていくことが大切です。

【地域懇談会や専門部会での意見】

○高齢者が楽しく交流できる場がない
○集会場がない　自治会内にほしい
○高齢者がサークル活動に参加するきっかけづくりが必要である
○障がいのある人の生きがいの場が必要である
○障がいのある人が外出しやすい環境づくりが必要である
○隣り近所の支え合いと環境づくりが必要である
○趣味を取り入れた仲間づくりが必要である

◆◇◆施策の方向性◆◇◆

（1）高齢者や障がいのある人が生きがいをもって活動できる場や機会づくり

施策	実現を目指す伊勢市の将来像
① 高齢者の交流の場や機会の確保	→ 高齢者が生きがいを持って活動できる場があるまち
② 障がいのある人の交流の場や機会の確保	→ 障がいのある人が生きがいを持って活動できる場があるまち

① 高齢者の交流の場や機会の確保

施策の方向性	
高齢者の交流の促進に向け、既存施設の活用をはじめ、市や自治会、各種団体が協働しながら、機会の確保に努めます。	
それぞれの役割	
市	●高齢者の交流を進めるため、公共施設の利用促進に努めます。
社会福祉協議会	●高齢者サロンや高齢者会食サービスなどの充実を図り、高齢者の外出機会と交流の促進を図ります。 ●高齢者対象の生きがい活動等、講座の充実を図ります。
民生委員児童委員	●高齢者サロンや高齢者会食サービスなどの機会を通じて、交流の促進に協力します。
地　域	●高齢者の交流できる場や機会づくりに努めます。 ・高齢者サロンや会食会などの仲間づくりの場や機会の確保に努めます。 ・福祉施設入所者と地域住民との交流の機会づくりに努めます。 ・作品展や発表会、スポーツ交流などを通じて、仲間同士の交流に努めます。

社会福祉協議会の具体的な取り組み	現状値	H25目標値
高齢者会食サービスの普及促進	29ケ所	44ケ所
高齢者サロン（注1）の普及促進 高齢者教室（注2）の充実		

（注1）高齢者サロン：65歳以上の高齢者が、地域で孤立しないために、民生委員児童委員や地域住民の協力を得て開催される交流の場です。

（注2）高齢者教室：高齢者の社会参加及び文化活動の促進を目的に高齢者を対象にした生きがい活動教室です。

②　障がいのある人の交流の場や機会の確保

施策の方向性	
障がいのある人の交流の促進に向けて、障がいに対する理解の促進やボランティアによる支援、交流の場づくりに努めます。	
それぞれの役割	
市	●障がいのある人同士の交流や、障がいのある人とない人の交流の促進に努めます。
社会福祉協議会	●障がいのある人とボランティアとの交流を支援します。 ●障がいのある人が集う事業の充実に努めます。 ●障がい者団体・障がい者施設等の活動を支援します。
民生委員児童委員	●障がいのある人が参加しやすい交流の場や機会づくりに協力します。
地　域	●障がいのある人が参加しやすい交流の場や機会づくりに努めます。 ・音楽や踊り、絵画などの趣味を通じた交流の機会づくりに努めます。 ・町内のまつりなどの行事の企画から、参画を進めます。 ●障がいのある人への理解を深めるため、体験学習などの参加に努めます。

社会福祉協議会の具体的な取り組み	障がい者スポーツ大会など各種イベントの開催 障がい者施設の運営 福祉団体助成 福祉施設等助成（注1）

（注1）福祉施設等助成：授産所、養護施設、母子施設、保育所、学童クラブ等が地域と協働して実施する交流会等へ支援することを目的とした助成です。

（2）健康づくりの推進

◆◇◆現状と課題◆◇◆

平均寿命が延伸する一方、がん、脳卒中、心臓病、糖尿病などの生活習慣病が増加しています。また、高齢化の進行にともない、認知症や寝たきりなどの要介護状態になる人が増加しており、医療費や介護負担の増大などが大きな社会問題となっています。

このため、健康づくりについては、生活習慣病の改善や運動をすることにより、生活習慣を見直し、予防する一次予防を重視することが必要となっています。

また、身近な地域で誰もがいきいきと生活するためには、健康であることが大事であり、健康づくりに対する知識を身に付けたり、自分にあった健康づくりに取り組むことが求められています。

アンケート調査結果をみると、市民の暮らしの中で感じる不安や悩みとしては、『自分や家族の健康に関すること』が最も高く、健康づくりに関する関心は高くなっています。現在住んでいる小学校区において「体育館など運動のできる場が多いと感じるか」では、一般市民で『思わない』が６割を超え高くなっています。地域活動に参加していない理由では、『体調がすぐれないから』といった理由で地域活動に参加されていない割合も比較的高く、地域活動に関心はあるものの、体調面に問題があり、参加していない人もいることが推察されます。

こうした結果から、地域活動への参加者を増やすうえでも、健康づくりに対する意識を高めていくことが必要です。

また、健康づくりは仲間づくりや生きがいづくりともかかわりが深いため、健康づくりのための運動やイベントの機会を通じて、世代間交流や社会参加の機会としていくことも大切です。

今後、こうした健康づくりへの関心を実践に変えていけるよう、健康診断の充実や健康づくりに関する環境整備に努め、市民の自主的な健康づくりを支援していくことが大切です。

【地域懇談会や専門部会での意見】

○男性にどのように参加してもらえるかが今後の課題である
○親子で参加してもらえるような行事が必要である
○近所で健康診断が受けられない
○高齢者の健診を多く実施してほしい
○健康づくり教室などの周知が不足しているため、参加者が少ない

◆◇◆施策の方向性◆◇◆

（2）健康づくりの推進

施策	実現を目指す伊勢市の将来像
① 健康づくり活動の推進	健康づくりの知識を身に付けられるまち 年代に合った健康づくりが実践できるまち
② 健康づくりを進めるための環境づくり	健康づくりの運動ができる環境の整ったまち
③ 健康診断の受診の促進	いつでも各種の健康診断が受けられるまち

① 健康づくり活動の推進

施策の方向性	
健康づくりを実践することができるよう、さまざまな媒体での情報提供をはじめ、人が集まる機会を通じて、地域に住む人の健康意識の高揚と交流の促進を図ります。	
それぞれの役割	
市	●健康づくりに関する情報提供や啓発に努めます。 ・広報やケーブルテレビなどを活用し、年代に応じた健康づくりに関する情報の提供に努めます。 ・地域へ出向き、健康づくりに関する講話の実施に努めます。 ●地域における健康づくり活動のリーダーとなる人材の育成を図ります。
社会福祉協議会	●健康づくりを推進するボランティアを養成します。 ●介護予防のための健康づくりを支援します。
民生委員児童委員	●日常的な相談活動の中で、健康づくりに関する情報提供に努めます。
地　域	●健康づくりに関する情報の収集に努めます。 ・健康づくりに関する講座などへの参加に努めます。 ●健康づくりに関する講座や講話の機会づくりに努めます。 ・幅広い世代が参加できるような講座の開催に努めます。 ・医師などによる講話の機会づくりに努めます。 ・健康づくりリーダーなど健康に関する知識をもった人の活用に努めます。

社会福祉協議会の具体的な取り組み	健康づくりボランティア講座等の開催 地域包括支援センターの運営

②　健康づくりを進めるための環境づくり

施策の方向性	
既存施設の活用や各団体などと連携しながら、運動などの健康づくりに取り組める機会や場の確保に努めます。	
それぞれの役割	
市	●健康づくりを継続して実践するための場づくり・環境づくりに努めます。 ・いつでもどこでも実践できるウォーキング講座の開催やウォーキングマップの作成に努めます。 ・地域と協働してウォーキング大会を開催します。
社会福祉協議会	●健康づくりに関する備品などを貸出します。 ●各種スポーツ大会などを支援します。 ●健康づくりを推進するボランティアを養成します。
民生委員児童委員	●健康づくりに関する機会や場の情報提供に努めます。
地　域	●身近な場所で気軽に体を動かせる機会をつくるとともに積極的な参加に努めます。 ・一年を通じてのラジオ体操やウォーキング　など

社会福祉協議会の具体的な取り組み	レクリエーション等物品貸出しの実施 健康づくりボランティア講座等の開催 後援事業の推進（スポーツ大会など）

③　健康診断の受診の促進

施策の方向性	
自分自身の体に関心をもち、健康管理を行うことができるよう、市や地域が連携しながら、さまざまな機会を通じて健康診断受診の呼びかけに努めます。	
それぞれの役割	
市	●広報やケーブルテレビ、健康に関する講演会など、あらゆる機会を通じて検診についての情報提供と受診勧奨を行います。 ●がん検診の要精密検査の受診勧奨など、健康診断後のフォローを行います。
社会福祉協議会	●健康診断に関する情報を地域包括支援センターなどで提供します。
民生委員児童委員	●ひとり暮らし高齢者などに、健康診断についての情報提供に努めます。
地　域	●健康に関する講座などを通じて、健康診断を受けるように啓発に努めます。

（3）高齢者や障がいのある人の社会参加や就労の促進

◆◇◆現状と課題◆◇◆

高齢者が培ってきた豊富な知識、技能、経験を地域で活かすことは、高齢者の生きがいにつながるとともに、地域の活性化に不可欠であり、こうした経験などを活かした高齢者の地域活動への参加の促進や就労を望む高齢者への就労支援が求められています。

一方、地域懇談会や専門部会での意見をみると、障がいのある人においては、移動手段の確保や介助者の必要性をはじめ、障がいのある人への理解を深め、社会参加を促進していくことが求められています。

また、障がいのある人の雇用や働く場づくりが課題となっています。地域懇談会や専門部会での意見では、障がいの度合いや障害種別に応じた就労のあり方の必要性が指摘されています。

今後、一般就労だけでなく、その人に合った就労支援を進め、社会参加の促進を図っていくことが大切です。

【地域懇談会や専門部会での意見】

○障がいのある人を見守れる地域、町内、隣保の組織づくりが必要である
○障がい者団体は9団体あるが、他の団体との交流ができていない
○障がいのある人に対する理解ではなく、障がいを理解するところから始めるべきである
○難聴者のシンボルマークなどを知らない人が多い
○就労の訓練をしているが、受け入れてくれる仕事場が少ない
○雇用できる場所づくりが必要である
○障がいの度合いに応じた就労形態（作業）が必要である
○一般企業の就業者の理解を得たワークシェアリング(※)が必要である

◆◇◆施策の方向性◆◇◆

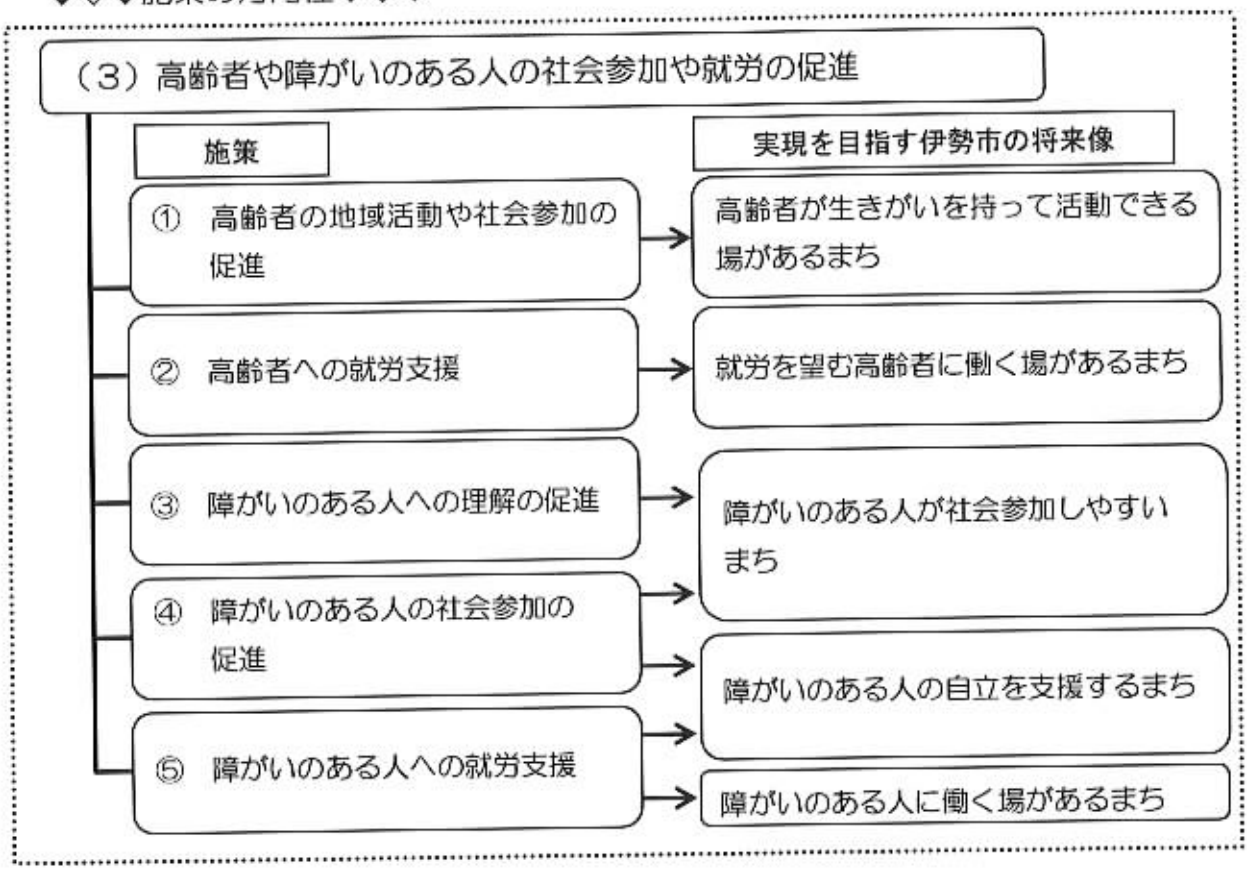

① 高齢者の地域活動や社会参加の促進

施策の方向性	
高齢者が地域活動などに参加できるよう、情報提供をはじめ、コーディネート機能の強化に努めます。また、市や社会福祉協議会、各種団体などが連携しながら、活動の活性化を図ります。	
それぞれの役割	
市	●老人クラブ活動など高齢者の地域活動を支援します。
社会福祉協議会	●地域活動を行う高齢者と各種団体をコーディネートします。 ●地域活動やボランティア活動の情報発信とボランティアの養成に努めます。 ●高齢者団体の活動を支援します。
民生委員児童委員	●日常的な高齢者への訪問活動の中で、地域活動への参加の呼びかけや情報提供に努めます。
地　域	●老人クラブなど高齢者の地域活動の紹介に努めます。 ●地域づくりやボランティア活動の積極的参加に努めます。

社会福祉協議会の具体的な取り組み	福祉団体助成（注1）の推進 地域ボランティア講座等の開催

（注1）福祉団体助成：福祉団体への活動を支援することで、会員相互の交流と発展を図ることを目的とした助成です。

②　高齢者への就労支援

施策の方向性	
シルバー人材センター(※)や公共職業安定所（ハローワーク）、企業などの協力のもと、就労に関する情報提供や相談支援の充実を図ります。	
それぞれの役割	
市	●シルバー人材センターの機能強化を支援します。 ●公共職業安定所などの関係機関と連携し、高齢者雇用に関する情報提供に努めます。
社会福祉協議会	●就労に関する相談に応じ、シルバー人材センターなどの関係機関を紹介します。
民生委員児童委員	
地　域	●シルバー人材センターの利用に努めます。

③　障がいのある人への理解の促進

施策の方向性	
障がいのある人への理解の促進に向けて、啓発に努めます。	
それぞれの役割	
市	●ノーマライゼーション(※)の理念を浸透させていく啓発活動に努めます。 ●学校における福祉教育の充実に努めます。
社会福祉協議会	●障がいのある人への理解を深める取り組みを推進します。
民生委員児童委員	●障がいについての正しい理解と認識を深めるとともに、啓発活動に協力します。
地　域	●障がいについての正しい理解と認識を深めます。

社会福祉協議会の具体的な取り組み	福祉教育の支援 サマーボランティアスクールの開催 福祉出前トークの開催

④　障がいのある人の社会参加の促進

施策の方向性	
障がいのある人が社会参加しやすいよう、障がいのある人をサポートする人を増やすとともに、社会参加の機会の拡充に努めます。	
それぞれの役割	
市	●障がいのある人やその家族への相談機関の周知と相談活動の充実に努めます。 ●手話通訳者など、障がいのある人をサポートする人の養成・確保に努めます。
社会福祉協議会	●障がいのある人をサポートできる人材を確保します。
民生委員児童委員	●障がいのある人やその家族の相談に応じ、関係機関と連携して社会参加のサポートに努めます。
地　域	●地域行事などへの参加の呼びかけに努めます。

社会福祉協議会の具体的な取り組み	介助ボランティア講座等の開催 ガイドヘルパー事業の普及促進

⑤　障がいのある人への就労支援

施策の方向性	
障がいのある人がその人に応じた就労ができるよう、働く場の確保や情報提供により、働くための支援に努めます。	
それぞれの役割	
市	●公共職業安定所などの関係機関と連携し、就職面接会などの情報提供等、障がいのある人の雇用機会の拡大に努めます。
社会福祉協議会 民生委員児童委員	●就労に関する相談に応じ、公共職業安定所などの関係機関を紹介します。
地　域	●障がいのある人への理解を深め、働きやすい環境づくりに努めます。